

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：14701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K02667

研究課題名(和文)メディア発達を背景とした「唱歌」から「芸能科音楽」への展開

研究課題名(英文)From "Shouka" to "Geinouka-Ongaku": the Influence of Media Popularization on the Development of Elementary School Music Education

研究代表者

菅 道子 (KAN, Michiko)

和歌山大学・教育学部・教授

研究者番号：70314549

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、昭和戦前期の初等音楽教育の変遷において、制度と実践の関係構造がメディアの大衆化により、一層動的に構築された諸相を文献資料から分析し、次の2点を明らかにした。

第1には、1926年小学校令改正における教科目担任制の一部導入により、唱歌専科教員配置は増員傾向になったこと、特に神戸市では読譜や鑑賞の指導拡充もあり、研究交流として雑誌の自主編集に取り組む教員も現れた。第2には、堺市にて2万余の児童を対象に実施された和音感教育の全体像を描出した。その実践は出版、レコード等のメディアを媒介として全国の小学校に影響を与え、軍部からの注目は「芸能科音楽」導入への介入に繋がったことを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

昭和戦前期の初等音楽教育は、従来の歌唱指導に音感訓練や鑑賞、器楽等が加わり拡充の過程を辿った。その流れを生み出す要因の一つは、1926年小学校令改正により教科目担任制が一部導入され、唱歌専科教員層が拡大したことにあることを描出した。彼等が自らの実践を開発し、雑誌・著書の出版、放送や音源等のメディア利用の主体となり活躍することで、音楽教育の基盤は形成された。また戦時体制下には、和音感訓練は美的な表現を目指すとともに、無我の境地を目指す国民の集団統合的な意味づけも強化され、国防教育としても位置づけられた。この矛盾を含んだ音楽教育の両義性は、当該時期を超えた音楽科の特質であることを指摘した。

研究成果の概要(英文)：We analyzed the relationship between government educational policy and on site teacher practices as elementary music education changed in the prewar period and clarified two points.

First, we investigated teachers specializing in "shouka" (as Music was called) as the government introduced a subject specialization system with the revised Elementary School Ordinance of 1926. The number of teachers specializing in "shouka" and the range of their activities increased to include self-published magazines as cooperative teaching aids. In Kobe, especially their numbers and music activities increased. Secondly, we analyzed the elementary school music education of more than 20,000 children in Sakai as it specialized in chord acoustic training (C.A.T.). This new style teaching influenced elementary schools nationwide through books, magazines, and recordings of actual class sessions. The popularity of C.A.T. and its air defense application led to military insistence that it be taught nationwide.

研究分野：音楽教育史

キーワード：昭和戦前期 1926年小学校令 唱歌専科教員 神戸市 堺市 和音感教育 出版メディア 芸能科音楽

1. 研究開始当初の背景

本研究は、昭和戦前期において教科「唱歌」から教科「芸能科音楽」への展開を促進させた諸要因は何かとの学術的問いを設定し、その解明を得るべく、教育制度、教師たちの実践、メディア発達とその影響の3視点から初等音楽教育の形成過程を探ろうとするものである。

学制以降、徳育を担う教科として位置づいてきた「唱歌」は、1926年小学校令改正により「当分のヲ欠クコトヲ得」の附則条項が削除され、尋常小学校・高等小学校ともに必置化され、また学級担任制を原則としながら、教科目担任制が認められ「唱歌科専科訓導」の制度が導入された。その後、大正自由教育の先駆的实践の影響や、ファシズムの台頭によって軍部からの働きかけも生じ、産業・国防教育思想をも取り込みながら、1941年国民学校令によって「音楽」を冠する教科「芸能科音楽」へと改称された。その結果、公立小学校において唱歌教育の対象者、指導者、実施の場が拡大したというのが1920年代から40年代にかけての初等音楽教育の状況である。

当該時期の音楽教育史研究において、「芸能科音楽」に関わっては、教育審議会議事録をもとにその教科統合の論議を中心に名称決定までの経緯を明らかにした研究(権藤敦子 1999)、国民学校時代の実際の授業や教材、子どもたちの学びの実相を捉えた研究(本多佐保美他編 2015)がなされてきた。ただし、「唱歌」から「芸能科音楽」への変遷過程に着目し、実際の唱歌教育の量的、質的变化を総合的にとらえる研究は、きわめて少なかった。

こうした先行研究の状況において、上田誠治(2012)や戸ノ下達也(2008)等の研究は、社会文化史研究の視点から当該時期を総合的・通史的にとらえる研究として示唆に富むものであった。

上田(2008)は、教育音楽界にかかわる人々の諸相を分析し、東京音楽学校出身の音楽家、理論家だけでなく小学校教師たちも日本教育音楽協会(1922年発足)の活動に参画し、同協会が「唱歌」の時間数増加、器楽や鑑賞領域などの拡大を文部省に建議し、「芸能科音楽」設置時にその要求を実現させた際に、一定の役割を果たしたことを指摘している。また、戸ノ下(2008)は、1930年代から40年代のメディアの発達と音楽文化ならびに戦争との関係性を問い、音楽が、為政者の政治的道具としての機能をもつだけでなく、一般の人々がメディア利用の主体にもなることを論じている。

以上の研究からは、これまで匿名で語られることの多かった公立小学校の音楽教師たちが、メディアを活用しながら、学校の音楽文化創出の担い手として何らかの関わりや働きをもったであろうことが読み取れる。そこで社会文化史研究の知見に学び、改めて、学校音楽教育の内側から捉えることで社会や文化との関連性も含めた一層動的で立体的な学校の音楽教育史像を構築できると考えたのが本研究の動機である。

2. 研究の目的

上記の研究背景を踏まえ、本研究は、1920年代後半から1940年代前期までの時期において、「教育制度改革と共にメディアの大衆化が初等音楽教育の主体的な担い手の量的拡大をもたらした、『唱歌』から『芸能科音楽』への展開を促進する要因になったのではないか」との仮説のもと、当該時期の初等音楽教育の形成過程とその特質の解明を目指すものである。

この目的達成に向け、本研究では以下3点の解明を課題とした。

- (1) 制度改革による「唱歌」拡大とその影響の解明。
- (2) 教師たちの教育研究団体の台頭と唱歌教育の改善に及ぼした影響の解明。
- (3) メディアによって発信された教育実践例と他の実践に及ぼした影響の解明。

3. 研究の方法

次の方法により研究を行う。

- (1) 当該時期の小学校、教育委員会、文部省関係の文献資料の調査とその分析。
- (2) 小学校の教師たちが編集にかかわった雑誌類、著作類の調査並びに授業実践、教材、研究交流等内容の分析。
- (3) 当該時期に発表されたレコード音源、記録映画、ラジオ放送など聴覚・視覚メディアの特徴と初等音楽教育への影響についての分析。また簡易楽器や和音笛等、新たに取り入れられた楽器や教具等の調査とその分析。
- (4) 当該時期の教員・児童・生徒またはその家族、関係者への聞き取り調査。

4. 研究成果

- (1) 制度改革による「唱歌」拡大とその影響の解明

当該時期の唱歌教育を音楽教育史全体の中で位置付けるために、学制による「唱歌」設置期から1941年国民学校令による「芸能科音楽」改称までの時期に範囲を拡大し、「唱歌」から「音楽」への変遷を文献資料に基づいて通観・分析を行い、次のことを明らかにした。

第1に、制度面から見ると随意科目であった「唱歌」は、1907(明治40)年小学校令改正により高等小学校にて必置化され、1926(大正15)年小学校令改正により尋常小学校にて必置化された。また1926年度改正では、実務教育充実の方針から教科目担任制が一部導入され、唱歌専科正教員の配置が可能となり、「唱歌」の制度的基盤が整ったことを指摘した(菅 2021a)。

第2に、唱歌教育の内実を実践面から見れば、「唱歌」設置時には徳育に資する教科目として位置付けられてきたものの、問答中心の唱歌教授には限界があり、子どもの興味関心に基づき、音楽そのものを学ぶ美育の側面も意識化されるようになった。その徳育・美育の両輪をもって唱歌教育から音楽教育への領域拡大、内容の充実が図られた。これを促進する要因となったのは、1) 言文一致唱歌、郷土地理唱歌等の教材開発、2) オルガン等楽器の国内生産による安定的供給、3) 創作指導、簡易楽器の器楽指導、和音感教育などの新たな実践の創出であった。4) この唱歌から音楽教育への教授内容の拡大は、特に1920年代以降盛んになった。5) さらに実践を支えた教師たちは師範学校附属小学校や私立学校の一部の教育音楽家たちから、公立尋常・高等小学校唱歌専科教員たちへと大衆拡大化していく過程が看取され、6) そこには小学校教員等による関係雑誌の編集・発行、ラジオ放送やレコードによる音楽の情報共有等、マスメディアを媒介とした実践活動の隆盛が影響を与えたことを指摘した(菅 2021a)。

1926年小学校令改正の教科目担任制の一部導入による唱歌専科教員配置、指導内容の変化等について文献資料をもとに分析を行った。

第1に、唱歌専科正教員の配置状況の一例として大阪市と神戸市の状況を小学校令改正前後で比較すると、神戸市では増加傾向が認められるのに対し、大阪市では専科教員全体の増加はあまるものの唱歌専科の増加は見られず、自治体の教育施策により相違があったことを指摘した。

第2に、実践の内実として、神戸市編纂の教授細目(1938)等を見ると、歌唱の他、楽譜指導、鑑賞、器楽など指導領域を拡大して構成され、徳育とともに「音楽の本質美」に依る美育を目的に加えていた。一方、大阪市編纂の教授細目(1929)等では、読譜指導を視野にいれた歌唱指導のみで構成され、目的については従来通り「徳性の涵養」の徳育を主たるものとして掲げていた。発行年の違いから単純に比較することはできないが、唱歌専科正教員を多く配置する神戸市には「芸能科音楽」に繋がる先駆的内容が含まれていることが確認された(菅 2021b)。

(2) 教師たちの教育研究団体の台頭と唱歌教育の改善に及ぼした影響の解明

第1に、1920年代には、京都市の音楽家・教育音楽家たちによる「京都唱歌教育研究会」なる研究団体が組織され、授業研究、児童音楽会の主催の他、教科書編纂(『京都小学唱歌』柳原書店)等の研究活動を展開していた。また本団体は戦後には、「京都市音楽教育研究会」(後に近畿音楽教育連盟)として連合軍第一軍団軍政部教育課、市教育行政と協働し、私立人文学園内の音楽科設置を経て新制堀川高等学校音楽課程の創設、教育委員会の予算原案送付権に基づく幼・小・中学校への楽器予算措置を実現した。加えて教科書編纂(『わたくしたちのおんがく』中央書籍)も手掛け、京都市の音楽教育改革の推進母体になったことを指摘した。

また戦前より京都市内小学校では、歌唱のみならず、器楽指導として低学年リズムバンドやハーモニカ合奏の実践がなされ、中には作曲家兼ハーモニカ奏者の音楽家が指導にあたっていたことを確認した(菅 2019)。

第2に、神戸市の唱歌専科正教員であった北村久雄は多くの著書を発表するとともに、雑誌『楽譜指導』を自主編集発行しており、教育現場での研究交流に積極的であったことを指摘した(菅 2021a)。この他、小学校唱歌専科正教員中野義見は『教授法取扱方付初等二部三部曲』の編集発行を行い、そこで毎回座談会を企画して研究交流を図り、東京音楽学校で作曲の教鞭をとっていた片山穎太郎は、音楽教育研究会を組織し『音楽教育研究』の編集発行を行い、唱歌教育の改善を図ろうとしていたことを確認した。

(3) メディアによって発信された教育実践例と他の実践に及ぼした影響の解明

ここでは、1930年代に生まれた絶対音感教育、和音感教育が、「芸能科音楽」設立に際し、「鋭敏ナル聴覚ノ育成」に向けた基礎訓練の設置、「輪唱歌及ビ重音歌」の教材選定のための先行実績として影響を与え、また国防教育の一翼と位置付けられた経緯を文献資料ならびに聴き取りを通して明らかにした。

第1に、特に堺市の視学佐藤吉五郎は、公立幼稚園・小学校の2万余の児童を対象として和音感教育法を開発、「型の如く」と言われた定型化した和音感教育を徹底し、同時に「先発隊」となるモデル校の実践の二本立体制をとって指導し成果をあげた経緯を描出した。また佐藤が本実践を研究会、著書・SPレコード等のメディアを使って発信、一般教師たちによる指導可能性を明示し、和音感教育の普及に多大な影響を与えたことを明らかにした。加えて佐藤が掲げた「国民皆唱」の理念に基づく和音感教育は、個人の知識技能の積み上げによって生み出される美的な表現であると同時に、無我の境地を目指す「国家目的に帰一する団体訓練の表現」としても位置付けられていたことを文献資料に基づいて考察した。また、軍部の着目により絶対音感に基

づく和音感教育は国防教育としての意義も付された。このような個々人の美的な表現と集団統合、国防教育のための表現という和音感教育の矛盾を含んだ両義性は、しかしながら芸能科音楽に向けては、為政者のみならず教育現場の教師たちにとっても実利あるものと見なす考え方に繋がったことを指摘した（2021c）。

第2に、上記の同様、1937（S12）年以降堺市の5園の幼稚園で取り組まれた和音感教育の保育実際案を取り上げ、1938年度、39年度の比較分析を行った。それによれば、保育実際案は2年の間に、音楽内容の系統性から指導構成を配列するよりも、子どもの遊びや行事活動の配列に応じた指導構成へ、独立した和音感訓練から総合保育内での和音感教育へと改編されていたことを指摘した。和音感教育にかかわる教材や教育方法の開発は、幼稚園では全保母たちが取り組むよう佐藤の指示があり、継続的に実践が積み上げられた。これらは、先駆的实践として雑誌、雑誌、本、映画等のメディアに取り上げられて各地の幼稚園での実践に影響を及ぼすものとなったことを指摘した（菅2020）。

唱歌教育の変容とマスメディアとの関係については、1932（S7）年より開始したラジオ放送による児童唱歌コンクールの変遷とそれにかかわる小学校（特に仙台市）や地域の放送局、教育行政のかかわりについて調査し、分析を行った。1925年（T14）に開始したラジオ放送の世帯普及率は1940年代始めには50%近くに増加した。人々にとって身近なメディアとなったラジオ放送を媒介として展開する児童唱歌コンクールは、唱歌専科教員のみならず学校、地域をあげての行事となり、彼らがメディア利用の主体となって子どもの歌声文化、国民の聴覚文化を創出していった経緯を辿った。

（4）研究成果と今後の課題

研究成果

研究目的の冒頭に示した「教育制度改革と共にメディアの大衆化が初等音楽教育の主体的な担い手の量的拡大をもたらし、『唱歌』から『芸能科音楽』への展開を促進する要因になったのではないか」という研究仮説に対し、これまでの研究実績を照らし合わせるならば、次の成果をあげることができる。

「制度改革による「唱歌」拡大とその影響」については、1926年小学校令改正の教科目担任制の一部導入は、小学校の唱歌専科教員の量的拡大を促し、その結果、神戸市や京都市に見られたように、歌唱のみならず楽譜指導、鑑賞、器楽など指導領域の拡大、実勢内容の質的変容をもたらすものとなったことが明らかであった。

「教師たちの教育研究団体の台頭と唱歌教育実践への影響」、「メディアによって発信された教育実践と他の実践への影響」という2つの課題については、唱歌専科教員や地方の視学、また音楽家といわれる人たちも、研究会組織をつくり雑誌や著書といった出版メディア、あるいは、ラジオや映画といった視聴覚メディア、放送メディアを駆使して自らの音楽教育実践を発信し、文化創出の担い手となっていたことが明らかであった。

今後の課題

ただし、制度、教師たちの活動、メディアの働き、これらは一方向からではなくそれぞれの関係構造から捉えていくためには、補完すべき課題が複数ある。

第1には、教育音楽関係者と文部省、軍部との「芸能科音楽」設立に向けた経緯の内実については、資料の限界からこれまで作業を進めることができなかった。ただし、本研究の過程で、作曲家であり、学習院、東京高等女子師範学校で教員養成にも関わり、教科書編纂委員も務めた日本教育音楽協会の理事小松耕輔（1884-1966）の所蔵資料が残っていることを確認することができた。これに着目し、小松の実績と役割とを明らかにすることを通して教育制度と教育実践との関係構造の具体を描きだすことを次の課題としたい。

第2には、1926年小学校令改正による尋常・高等小学校「唱歌」の完全必置化と教科担任制導入による唱歌専科教育の配置状況並びに唱歌教育の変化について、大阪市、神戸市の事例に続き地方都市の調査も実施して比較することが必要である。教科担任制の配置については「裁縫」や「手工」などの科目は記録が残されているのに比し、「唱歌」科目は明示する記録が少ない。そのため、小学校沿革史等、小学校の教員名簿等から唱歌専科教員の配置状況を抽出している。現在、和歌山県、仙台市、堺市を取り上げて調査を継続している。和歌山市、和歌山県は神戸市に比べると唱歌専科教員の小学校への配置率は低い傾向が見られる。

第3には、唱歌教育の変容とマスメディアとの関係について、ラジオ放送による唱歌コンクールの実践を取り上げてきた。ただし、小学校で創り出される発声法や唱歌コンクールなどの音楽文化は地域の人々にとっては発音の矯正教育であったり、異文化接触の場、町ぐるみの国民文化創成の場であったり多様な意味を有することが明らかであった。メディアを通して教育音楽の文化が創出されると同時にそれが各地域にとっていかなる文化として位置付けられ、意味をなすのか。これらについても引き続き調査分析することで、社会文化史の視点を含め、メディアの大衆化によって初等音楽教育がどのように形成されたのか、その立体的な歴史像を描出することを引き続きの課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 菅 道子	4. 巻 64
2. 論文標題 唱歌教育は万人に開かれていたか	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本の教育史学	6. 最初と最後の頁 90-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15062/kyouikushigaku.64.0_90	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 菅 道子	4. 巻 51(1)
2. 論文標題 1930年代以降の佐藤吉五郎主導による堺市和音感教育の実践的展開	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 音楽教育学	6. 最初と最後の頁 13-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20614/jjomer.51.1_13	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 菅 道子	4. 巻 23
2. 論文標題 1926年小学校令改正による小学校「唱歌」教育の変化－神戸市尋常・高等小学校の唱歌専科正教員の配置状況を例として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 音楽教育史研究第23号音楽教育学会創立30周年記念誌合併号	6. 最初と最後の頁 13-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 菅 道子	4. 巻 70
2. 論文標題 堺市立幼稚園の和音感教育を取り入れた保育実践：1938(S13)年版と1939(S14)年版の二つの保育実際案の比較	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 和歌山大学教育学部紀要・教育科学	6. 最初と最後の頁 143-159
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.19002/AN00257966.70.143	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 菅 道子	4. 巻 69
2. 論文標題 戦後初期京都市における器楽教育振興の取り組み	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 和歌山大学教育学部紀要 教育科学	6. 最初と最後の頁 135-146
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.19002/AN00257966.69.135	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 菅 道子
2. 発表標題 唱歌教育は万人に開かれていたかー「唱歌」必修化の過程を通してー
3. 学会等名 教育史学会第64回 シンポジウム芸術教育と教育史学
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 菅 道子
2. 発表標題 1920年代～30年代における小学校「唱歌」教育の展開ー1926年小学校令改正と神戸市立尋常・高等小学校の唱歌専科教員の配置状況を通してー
3. 学会等名 日本音楽教育学会第50回大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------